

第 6 回名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会 概要報告

年 月 日	令和 7 年 8 月 18 日	会場	第 1 委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	東千春 東川孝義 遠藤隆男 高橋伸典 高野美枝子 佐藤靖 川村幸栄 今村芳彦 山崎真由美 中畠孝幸				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

第6回特別委員会は委員間討議を行いました。正副委員長を除く全委員から発言があり、大半の委員から法人化を進めるべきとの意見が出されました。

その理由として、18歳人口の減少への対応として受験生から選ばれ、更に発展するために、時代の変化に的確にかつ、柔軟でスピード感をもって対応することが必要との意見が多く出されました。また、10年後、20年後を見据えた経営形態が必要。

地域課題の解決に向けた研究を進めるため法人化は必要ではないか。

教員のクロスアポイントメント制の導入による多様で効率的な学習の提供が可能となる。

研究においても地域の事業者をはじめ全国様々な経営体との連携が可能となる。

教員募集で、公務員としては弾力的な勤務形態を提示できず、募集に不利ではないか。

釧路公立大学では、法人化を契機として様々な改革を進めている。

新しいカリキュラムの導入や地域企業による奨学金での学生支援の充実が期待できる。

また、学長から下関市立大学では法人化により3年間で4割の教員が辞めたと説明を受けたが、報道では独裁的な大学運営が問題視されたとある。

また、学長、副学長、学部長からの説明の中で、特に学長からの法人化への前向きでない発言を疑問視する意見が複数出された。

一方、法人化する理由を見つけないとしないとする意見として、釧路公立大学太田氏の講演で、法人化後の取り組みとして、法人化でなければできなかったことに、地元企業との連携を強調された。

法人化は万能薬ではない、市民が制度についてわからない、学長が改革は必要だが性急だとしている、などの意見が出されました。

さらに、今後の大学発展には教員の理解を深めることが重要で、法人化する際には教員に対して大学管理職をはじめ様々な場面での説明や情報提供を求める声が多く出されたが、法人化への条件ではないことを確認しました。

委員長は、これまでの闊達な議論に感謝し閉会しました。

報告者 名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会 委員長 東 千春